

# 令和7年3月第1回真庭市議会定例会

## 一般質問通告書

令和7年3月第1回真庭市議会定例会 一般質問質問順

一般質問 質問順	質問者氏名	くじの数字	代表質問・個人質問
1	岩本 壯八	2	個人質問
2	柴田 正志	3	
3	大月 説子	4	
4	吉原 啓介	5	
5	西田 文子	6	
6	緒形 尚	7	
7	森脇 正和	8	
8	伊藤 義則	10	
9	伊賀 基之	12	
10	庄司 史郎	13	
11	黒川 愛	17	
12	妹尾 智之	19	
13	浅野 和昭	22	
14	妹島 弘和	23	

通告順	1
-----	---

令和7年(2025年)2月13日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 20 番

真庭市議会議員 岩本 壯八

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
ひとり親家庭の生活安定について	<p>令和5年9月定例会においてひとり親家庭への「養育費確保に支援を」とのテーマで一般質問をさせていただきました。ひとり親世帯の中でも、特に母子世帯における就業状況は非正規雇用が4割近くにもなり、収入水準が低いことが貧困に陥る大きな要因となっている。このひとり親世帯の低い収入水準を支えるものとして養育費があるが、これが不払いになることによって、貧困へのさらなる追い打ちになっているのが現状であり、不払いに対応する法的措置を実行するための費用に対し、行政としてサポートをするべきだと質問をした。この質問に対し市長は「公正証書を作成する弁護士相談を費用対象にまで拡大していったらどうか、もう少しこういう弱者対策をより有効に進めることを検討していく」と具体例を出して答弁されたが、検討結果をお伺いする。</p> <p>厚生労働省の調べでは、離婚後の養育費受領率は全国で28.1%(2021年時点)。低水準にとどまる中、昨年6月に成立した改正子どもの貧困対策推進法には離婚後の養育費受領率向上が明記され、国を挙げて改善に動いている。その中で養育費不払いが発生している支払義務者に対して市が支払いを働き掛け、それでも払われないときには、申請した親権者に市が一定期間で立替えをし、支払義務者に対して市が直接立替えた費用の督促と</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>回収をする「養育費立替支援事業」として取り組んでいる自治体がある。生活を安定させ、親から子どもへの貧困の連鎖を防ぐ意味からも同様の事業に取り組んでいただきたいが、市長のご所見を伺う。</p>	
<p>中小企業支援ネットワーク構築について</p>	<p>中小零細企業の事業者は原材料費の高騰や消費低迷、人手不足など様々な課題と日々格闘されているものと思う。真庭商工会景況調査によると、事業者が感じる景況感(DI)はマイナス局面が継続しており、長らく厳しい経営環境にさらされていることが示されている。こうした課題に対して経営指導や相談、更に支援の手を差し伸べているのが商工会である。</p> <p>しかし、販路開拓や資金繰り、起業、創業、事業継承、特許や意匠など、相談内容が複雑化・多様化し、各分野における専門家の支援を必要とする事案も多くなっているのではないかと思う。専門家が対応する岡山エキスパートバンクや中小企業庁の相談窓口はあるものの、有料であったりハードルが高いなど、利用控えがあるのではないかと推察する。</p> <p>そこで、経営、融資、技術、法律などの専門的な各種相談を一つの窓口(ワンストップ)で行うことができる中小企業向け「ビジネス支援ネットワーク」を構築すべきと思うが、市長のご所見を伺う。</p>	<p>市長</p>

通告順	2
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 7 番

真庭市議会議員 柴田 正志

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
忠魂碑の管理について	<p>忠魂碑は、戦没者を追悼するために建立された慰霊碑です。全国には約 1 万 3 千基以上存在するといわれ、その中には管理が不十分なものもあるようです。</p> <p>平成 27 年の生涯学習課の調べでは真庭市内において忠魂・忠霊碑・護国神社ほかは神社や小学校の校庭などに 25 か所、32 基(社)が確認されています。</p> <p>忠魂碑を管理している団体は、主に遺族会で草刈りや清掃活動を行い忠魂碑を守り、慰霊祭を開催されているところもあります。</p> <p>遺族会は戦没者の慰霊碑建立や管理に大きな役割をはたしてきました。</p> <p>しかし遺族会会員の減少と高齢化により管理活動が困難になる事例が出てきており、今後は益々戦争の記憶を後世に伝える重要な役割を果たす忠魂碑を守り続けることが難しくなることも想像されます。</p> <p>(忠魂碑は旧町村(自治体)として建立したものもあります。忠魂碑の管理を自治体が引き継ぐケースも増えてきているようです。)</p> <p>忠魂碑の管理を新たな課題と認識し、調査をしてどのような対応をするかの検討が必要な時期がきているように思います。市長のご見解を伺います。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
まにこいんの成果と課題は	<p>令和5年2月の総務常任委員会資料によれば、令和8年度にユーザー20,000人を目標に掲げた「まにこいん」の取組ですが、ユーザー数はすでに23,000人を超えても順調と思っている。</p> <p>今はスーパーアプリ化に取り組み、健康管理や決済ができるだけでなくゴミ出し情報、お悔やみ情報が見れて、さらには水道の使用開始や使用中止まで手続きができる。益々真庭市の情報のインフラツールとなってくると思われる。</p> <p>地域通貨まにこいんを使って地域のお店で買い物をした金額である流通量を増やし地域のお店を元気にする、また地域内循環を促進することが地域通貨の大きな目的であると考えます。</p> <p>流通量は計画通りとなっているのか。</p> <p>地域通貨まにこいんの成果と課題について市長のご見解を伺います。</p>	市長

通告順	3
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 12 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 10 番

真庭市議会議員 大月 説子

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
縮小社会への適応策について	<p>第 2 次真庭市総合計画では、2040 年の人口目標を 3 万 4 千人程度としています。つまり、人口減少対策を強力に進めても人口は減少し、人口構造は今以上の逆ピラミッド型になると考えられます。</p> <p>令和 6 年 11 月 21 日に増田寛也氏による「人口減少といかに向き合うか」というテーマの講演会がありました。増田氏は、人口減少には自然減と社会減という二つの性質がある。それらへの対応策として、自然減抑制策、社会減抑制策、縮小社会適応策があるとし、2030 年までが「ラストチャンス」、それ以降は若年人口が急減するので今踏ん張って対策を講じなければならないと言われていました。第 3 次真庭市総合計画では、これらの 3 つの施策を組み合わせながら、強力に人口減少対策に取り組まなければなりません。</p> <p>そこで今回は、縮小社会適応策について市長の見解を伺います。増田氏は、縮小社会適応策について「質的な強化を図り、現在より小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略」と定義しています。また、危機感を共有してダウンサイジングを図ることも必要になるが、一方では広域連携が重要な鍵になると言われていました。</p> <p>市長は、令和 6 年 3 月第 1 回真庭市議会定例会の所信</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>表明で「人口密度が低くても幸福度の高い国を教訓として、過疎過密の国土と社会経済構造を変えていけば幸せな国と真庭をつくることができる」と決意を述べ、具体的には、出生数の増加を目指す「子育ての真庭」、農山村ならではの恵まれた地域資源を活用してエネルギーと食料自給率向上を目指す「豊かな真庭」、市民の暮らしを守る「安心の真庭」に向けた取り組みを強化する、と述べています。</p> <p>真庭市が目指す、人口が減少しても「幸福度が高い元気な真庭」とはどんな真庭なのか、どのような質を強化して成長力のある社会を創造していくのか市長に伺います。</p> <p>また、縮小社会適応策を戦略的に進めるためには、市民や企業と危機感を共有し、協働、参画、連携を促してこそ実現すると考えますが、市長の見解を伺います。</p> <p>同時に、今後の児童・生徒数の減少と地域偏在の問題を見据えて、教育においても縮小社会適応策を準備しなければならないのではないかと考えますが教育長の見解を伺います。</p>	
共生の地域社会まにわの実現について	<p>令和6年6月定例会の一般質問で多世代が集う場づくりについて、障害の有無に関わらず、多世代が緩やかにつながる場所づくりを政策的な課題として進める必要があると質問をしました。市長からは、「指摘の通りである。行政が音頭をとるべきではないが、機運を醸成していくのが私たちの仕事」と答弁がありました。また、総合政策部長からは、「地域で行う場合の水道光熱費は、現状を把握して必要であれば対処を検討する」と答弁がありました。</p> <p>そこでお尋ねします。平成29年3月31日付で、都道府県や指定都市、中核市に対して、厚生労働省から「地域づくりに資する事業の一体的な実施について」という通知がありました。この趣旨は、地域共生社会の実現のために「縦割り」から「丸ごと」へと転換していくことを目指し改革を進めることを促すものです。この通知以</p>	市長



質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>後に真庭市が強化した取り組みについて伺います。</p> <p>更に、真庭市では「誰一人取り残さない、共生の地域社会まにわ」の実現に向けて、市民参加型のプラットフォーム「共生社会推進会議」の設立を目指し、令和5年度から「対話カフェ」を開催していますがその進捗状況と成果について伺います。</p>	

通告順	4
-----	---

令和7年(2025年)2月12日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号5番  
真庭市議会議員 吉原 啓介

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
市の手数料等にかかるまにこいんの利用について	デジタル地域通貨「まにこいん」については、一層の利便性向上を目指して今後も利用可能店舗を拡大していく予定だと思うが、市の証明書交付手数料等や、振興局会議室等、市の施設使用料の支払いへの導入予定はあるか。そもそも今できていないのは、何が障害となっているのか。	市長
農地、山林以外の獣害リスクについて	最近、落合垂水の中心に近いエリアでもイノシシ出没の痕跡が目立つようになってきた。 また、備中川の最下流部周辺の堤防がいたるところで掘り返されている。 人の多いところに迷い出てパニックに陥ったイノシシの危険性は都市部での出没例でもわかる通りであり、また堤防土手が損壊していることは災害リスクにつながりかねない。 さらにはマダニ等の持ち込みによる感染症リスクも否定はできない。 農地、山林以外の獣害に対する危機への認識、正しい情報発信や市民への注意喚起等、対応をどう考えるか。	市長
原材料等支援事業をもっと使いやすい制度に	原材料等支援事業は、市民協働の観点から「自らの労力をもって道路等の維持補修工事等を行う」自治会等を支援する事業、というのが大前提の制度であり、それゆ	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>えに資材や機器リース料は対象となるものの機械操作等にかかる作業費については対象外となっていることは理解できるが、もう一つの前提として「道路等の安全性の確保」ということも冒頭の趣旨で述べられている。</p> <p>道路に空いた軽微な穴を埋める程度ならともかく、路肩が崩れた箇所の補修等となると専門業者の技術が必要であり、工事機械の取り扱いに不慣れな住民の手に負えるものではない。また、そもそも油圧ショベル等の工事用重機の操縦には資格が必要となる。</p> <p>さらに、実施規程においては対象となる道路等に関し、市道は言うまでもないが里道に関しても「不特定多数の者が利用する生活道路」であること、とされている。受益者は不特定多数の通行者であるにもかかわらず、工事に要する経費のうち作業に要する費用は自治会等の負担、ただし完工後の安全性がとめられる補修工事であれば専門業者への委託が必要でこの部分の費用発生は不可避、ということを見ると、作業委託にかかる費用全額を対象から除外することは理に合わないように思われる。</p> <p>より使いやすい制度とするための見直しを検討することはできないか。</p> <p>なお、答弁において法定外公共物の歴史的背景や国から市町村への譲与の経緯等にかかる解説は不要であり、現在の実施規程における趣旨・理念、受益者負担の考え方の合理性についてどう考えるか、また、過去の経緯にかかわらず将来に向けたこの制度のあり方検討の必要性や方向性に関してお答えいただきたい。</p>	

通告順	5
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 12 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 14 番

真庭市議会議員 西田 文子

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
日直業務の縮小による対応について	<p>4 月 1 日から土日と祝日の日直業務を本庁舎と蒜山振興局に集約し、警報発令時には従来通り振興局職員が対応するということですが、今年の 2 月 1 日に警報は発令されていませんでしたが、重たい雪が降り、道路に竹がしだれたり、倒木があり住民だけでは対応できないものは振興局へ対応してもらうよう電話をしています。各振興局の日直職員であれば、自治会名を言ってもすぐ理解してもらえます。これが本庁舎にわかる職員が居なければ、電話での説明に手間取ることになります。</p> <p>日直業務を 3 人で対応すると発表がありました。各地区を把握している職員をまんべんなく組み合わせることが出来るのか、何か対応策を考えているのか、デジタルの時代に市民からの電話の位置情報の特定や、AI を活用し電話の音声情報からの早期の問題解決を考えているのか伺います。</p>	市長
水道事業での水質検査と水道管設備について	<p>令和 4 年の水道統計調査において、吉備中央町円城浄水場から国の水質管理目標の暫定目標値 50 n g / L を超える PFAS1,400 n g / L が検出され、緊急対応の必要性を指摘されました。国は 2024 年 11 月 29 日に全国の 3,595 の水道事業者が回答した PFAS の検出状況を公表し、2023 年度までに 14 ヶ所で目標値を上回っていたと</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>報告しました。目標値を上回っていた地域は、水源地を変えるなどの対応により現在は目標値を下回っています。</p> <p>調査した水道事業者のうち、1,368事業者はPFASの水質検査をしていません。理由として検査費用の負担が大きい事と、義務が無いことです。</p> <p>真庭市の水道事業の状況について次の2項目について伺います。</p> <p>① HPの水質検査結果を見るとPFASの検査結果は公表されていません。市民の健康を守り、安心を届けることは行政の仕事ではないでしょうか。水は命の源で、毎日飲み続けるものです。PFASの検査の状況と予定について伺います。</p> <p>② 水道管設備は供給が始まってから耐用年数に近いものもあるのではないのでしょうか。下水道ではないのでガスの発生による腐食はないと思われませんが、水道管に使用している素材や使用頻度によって短期間で問題が発生することもあると言われていています。水道管の耐用年数が超えていたり、近づいているところについて、水道管の修繕計画を伺います。</p>	

通告順	6
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 1 番

真庭市議会議員 緒形 尚

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
生分解性潤滑油(植物性チェーンオイル)普及促進について	<p>森林の持つ機能は、水源の確保、土砂災害の防止、生物多様性の保全、CO2 の吸収などによる地球環境の保全、気候や騒音の緩和などの生活環境の保全、レクリエーション、自然教育、木材の生産など多岐にわたり、その恩恵を将来に繋いでいく必要があることは言うまでもありません。また、私たちの「いのち」をささえる重要なはたらきを持つ森林を未来世代へと繋ぐことが重要だと考えています。</p> <p>その中で、伐採については現在、高性能林業機械の時代になってきましたが、真庭の林地は急傾斜が多いため、伐木作業効率が悪いところが多く、そのような厳しい条件では、まだまだチェーンソーで伐採するしかありません。チェーンソーは、金属製のチェーンの外側に刃が装着され、刃の摩耗防止、軸など可動部分の潤滑のため、運転時は常にオイルポンプでチェーンソーオイルをチェーン部分に噴射しています。チェーンは、常に切断する木材に接触し続ける事、常時高速回転、遠心力などにより飛散してしまうため、常時新たなオイルを刃に供給しなければ、焼き付きや刃の摩耗などが発生し動作不良になります。構造上、通常使用している鉱物性潤滑油(チェーンソーオイル)は使用量全量が土壌に散布されてしまい「森林の汚染」に繋がる懸念があると考えられます。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>林業関係者は、真庭市が推進している SDGs 運動の一環として、森林認証材生産促進として、地球環境にやさしい生分解性潤滑油(植物性チェーンオイル)の使用促進を推進しているところですが、18ℓあたり約 10,000 円で、通常使用している鉱物性潤滑油 5,000 円の約 2 倍するため、生分解性に優れて、植物の成長を阻害することなく微生物の働きでスムーズに自然にもどる生分解性潤滑油の利用補助金が必要と考えているが、市長のご所見をお伺いいたします。</p> <p>また、真庭市は持続可能な循環型社会の実現を目指している地域です。新たに、使用済みてんぷら油を市民や事業者から回収し生分解性潤滑油を製造し、チェーンオイルとして再利用することも考えられます。伐採に活用することにより、「森林の汚染」を防止し、CO2 削減にもつながります。使用済みてんぷら油を固めて捨てるとゴミですが、リサイクルすれば資源(チェーンオイル)となり、ゴミの減量もできます。</p> <p>資源循環型社会の実現を目指す真庭市、使用済みてんぷら油を生分解性潤滑油に製造し、再利用することを検討する必要があると考えていますが、市長のご所見をお伺いいたします。</p>	
『ひきこもり支援』寄り添い、社会参加に向けて少しずつ支援することについて	<p>同僚議員からひきこもり支援については以前質問がありました。今回は、ひきこもりに寄り添い、社会参加に向けて少しずつ支援することについて質問いたします。</p> <p>ひきこもりとは、「様々な要因の結果として、社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念(他者と交わらない形で外出をしていてもよい)と定義されています。</p> <p>ひきこもりの状態にある人は、全国に 146 万人いると 2022 年度に行われた内閣府の調査でわかりました。</p> <p>50 人に 1 人がひきこもらざるを得ない状態にあり、当初は若者の問題という視点でしたが、大人のひきこも</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>り、高年齢化が問題視されてきています。ひきこもりが長期化、高齢化していることにより、当事者や家族が抱える悩みも、医療、介護、所得、就労など多岐にわたっています。当事者や家族が孤立してしまわないよう、切れ目のない支援につなげていくためにも、安心して相談し支援を受けられることが大切です。</p> <p>ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではないという理解を社会全体で進め、当事者や家族の状態に応じて、その声にじっくりと耳を傾け、断らない、継続した相談支援等を行うことが必要だと考えています。</p> <p>当事者は、生きるためにひきこもり状態にならざるを得ません。いつか元気になって、自分でもできることをしたい、働きたい、活躍したいなど、ひきこもっている間、悩み、考え、苦しんでいる。私は、『生きるためのエネルギーをためている充電期間と捉えることが大切』だと考えています。</p> <p>ひきこもり支援について、何点か市長のご所見をお伺いいたします。</p> <p>① 真庭市内に何人のひきこもりの方がいるのか。実態把握する必要があると考えるが、検討する予定はあるのか。</p> <p>② ひきこもり支援の導入として、地域の特性や対応状況に合わせたひきこもりサポート事業がある。落合地域は、相談支援、居場所づくり等を実施しているが本庁をはじめ他の地域の状況はどうなっているか。</p> <p>③ 落合地域で行われているひきこもり支援について、相談件数が増えてきていると聞いているが、相談窓口の人員やリソースなど不足していないのか。</p> <p>④ ひきこもり支援について、二つの大きな壁があると考えている。一つに、当事者・家族で、誰に相談していいのかわからない。誰にも関わってほしくない。どうしていいかわからない。二つに、地域住民・知人で、わかっているけど話題にできない。家族から触れてほしくないと言われる。どう関わっていいのかわか</p>	



質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>らないなど、地域福祉の課題としてあると考えられる。ひきこもり支援について、正しい知識を得る機会が少なく、個人や家族の問題と捉える方がまだまだ多いと思う。啓発活動や学習会を行い、正しく認識して理解していただくことが、正しい支援に繋がると考えている。理解をしていただく計画等あるのか。</p>	

通告順

7

令和 7 年(2025 年) 2 月 12 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 23 番

真庭市議会議員 森脇 正和

## 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
まにこいんについて	<p>2023 年 1 月にスタートした「まにこいん」も実に 2 年がたちました。ユーザーも 2 万人を超え加盟店も 250 店舗に迫り、ずいぶん便利になりました。今年の 1 月 27 日からは、「まにあぶり」の機能が追加されさまざまな情報もこのアプリで確認ができるなど非常に便利になりました。2 月 8 日の SDG s 円卓会議での事例発表ではシステムを開発した株式会社フィノバレーより「まにあぶり」の今後の展開など、更なる発展のお話をお聞きして期待を大にしたところです。</p> <p>市民の半数が登録していますが、実際の流通量は、市長が目指していたところにきているのか伺います。</p> <p>また、2 年が経過してもいまだ公共施設の利用料、印鑑証明、住民票の取得料金が「まにこいん」での支払いがなぜできないのか伺います。</p>	市長
ごみ問題について	<p>本年 1 月より真庭市くらしの循環センターが本格稼働し、生ごみ分別が始まりました。それに併せてごみ袋の料金と持ち込みごみの処理手数料が改定されました。</p> <p>燃えるごみ・燃えないごみ用 45 ℓ の袋は 32% の引き上げですが、持ち込みごみは、2.8 倍の引き上げとなっております。持ち込みの場合、回収費用がかからないのに、この上げ幅の差は何故か市民に聞かれましたが返答</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>がうまく説明できませんでした。そこでこの件について伺います。</p> <p>資源ごみ用の袋は、透明、または半透明の袋に名前を記入して出せば良いこととなり1月になると途端に店頭から消えました。以前の袋は、取っ手がついていて、ごみステーションまで持っていくのに便利がよかったのにと多くの人から聞き、ごみを出す私もそう思います。以前の袋を復活させるお考えはないか伺います。</p>	

通告順	8
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 6 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 11 番

真庭市議会議員 伊藤 義則

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
直売所と生産者のあり方について	<p>年末に会派の先輩議員と「真庭市場」を視察しました。まず株式会社オール真庭の本社を訪ね、オール真庭の成り立ち・仕組み・事業内容・売上高等、課題をお聞きしました。その後、高槻店と守山店へ行きました。</p> <p>真庭市内 6 店舗の売上高は 6.5 億円(2021 年度)、高槻店は 2 億円・守山店は 0.8 億円(2023 年度)だそうです。</p> <p>高槻店は JR 高槻駅と阪急高槻駅を結ぶ自転車・歩行者がいきかう通路に位置し、売場面積 32 坪、バックヤード 4 坪の店舗でした。我々が到着した午後 2 時半頃にも店内に 15 人位のお客様がいらっしゃいました。地元出身の店長にお聞きすると「今日も開店時に 30 人位並んでいた」「お客様は午後になると新鮮野菜が無くなることを知っている」「もっと野菜が欲しい」「一部加工商品はあがるが圧倒的に新鮮野菜と一部果物が売れる」そうです。冷蔵庫出荷のシャインマスカットが 2,980 円で並んでいましたが、あるだけ売れるそうです。</p> <p>次に守山店に行きました。AL.PLAZA という平和堂が展開するショッピングセンターの専門店街の一角にある 35 坪のインショップでした。高槻店と違い、生鮮野菜・果物は少なく真庭市の加工商品と健康食品が主力のようでした。猪肉は入荷次第売れるそうで、品切れでし</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>た。米粉・はったい粉・そば粉も売れ筋で、時には 30kg のお米も売れるそうです。残念なことは、漬物等の加工品の入荷が少なくなり、右側の壁面が北海道・岡山市のお菓子で埋められていました。もう一度、扱い商品構成を見直したほうが良いと思いました。</p> <p>翌日、大阪府箕面市にある美作市の第三セクター等株式会社特産館みまさかが運営する「彩菜みまさか」を見学しました。</p> <p>売場面積 150 坪、駐車場が第 3 駐車場まであり 150 台でした。入口は軒を伸ばして花きを大量に販売していました。店舗に入ると生鮮野菜が大量に陳列され、50 人位のお客様が入れ替わりに入退店していました。ありがたいことに真庭市の日本酒・羊羹・蒜山の乳製品・そばも売っていました。店内には精米所もあり、好みの新鮮なお米を買うことも出来ます。2012 年度のデータですが、生産者は 800 人で 2012 年度の売上高は 6.2 億円でした。1 日 2 便の直送便があり、イベントも定期的に行われ SNS を週 3 回程更新しています。</p> <p>「令和 4 年度 6 次産業化総合調査：農林水産省」によると圃場面積（樹園地・普通畑）、農業従事者ともに減っているが農産物直売所の売上高は 1 兆円を超え、均衡又は微増でした。(R1～R4)</p> <p>農業センサスのアンケートでは、地元でとれた季節の新鮮野菜が廉価に買えることが魅力とのことでした。直売所の経営主体は JA が一番多くなり、売場面積の拡大も進んでいます。年間売上高 1～3 億円の店が一番多く、25.7%でした。1 億円以上の売上高の店の割合は、前回の 26.9%から 40.8%に増加しています。売上高商品構成は野菜が一番多く、50%以上が 42.9%を占めます。ポスレジの導入も 80%になり、その 60%で売上情報の集計・分析に活用され、50%でポスレジと連動した売上情報の会員への配信が行われています。</p> <p>農林水産省の予算が増えない中で、25 年ぶりに「食料・農業・農村基本計画」が見直されました。その中で、自助努力で 6 次産業化を頑張りましょうとあります。真</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>庭市の小規模生産者、新規就農者にとって「直売所」は大切な場所となっています。株式会社オール真庭は大切な役割を担っています。真庭市もコンソーシアムに入っていますので以下を市長にお尋ねします。</p> <p>① 直売所の売上高を伸ばすことを、コンソーシアム参加組織全体で知恵を出しあい、現在の課題をポスシステム改変時に解決することはできませんか。</p> <p>② 市内の直売所で売上高が一番多い「風の家」の総売上高、直場所の売上高推移をどう考えていますか。</p> <p>③ 市内・市外の直売所の真庭市産商品割合は約60%だと聞きました。他の優良直売所では「無いもの作る」活動を行っていますが、真庭市ではどうですか。</p>	
<p>証明書のコンビニ交付とその成果について</p>	<p>先日、初めて印鑑証明書をコンビニで取りました。取得工程数は、コピーの2倍くらいでした。価格は300円で窓口と変わりませんが、休日でも近くのコンビニで簡単に取得できます。サービス開始が令和3年6月なので3.5年経過しています。</p> <p>どのくらい利用されているのかと思い尋ねると、令和6年4月~12月のコンビニの発行部数構成比は19.1%でした。マイナンバーカードの交付率が2024年12月末で78.9%です。市民の便利のために始めた事業ですが、コンビニ発行部数構成比が上がれば、本命の住民の福祉の向上に繋がる業務に時間を割くことが出来ます。</p> <p>市長のご所見を伺います。</p>	<p>市長</p>

通告順	9
-----	---

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 6 番

真庭市議会議員 伊賀 基之

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
国民健康保険の運営について	<p>国民健康保険の運営について、市長にお尋ねします。</p> <p>令和 5 年度の真庭市国保の加入者は 8,262 人で、前年度より 373 人減り、毎年減少が続いています。医療の高度化等により給付額は増加しており、加入者減による交付金の減少もあり、令和 5 年度は赤字分約 9 千万円を国保基金から取り崩しています。</p> <p>令和 6 年 6 月に政府は、「子ども・子育て支援金制度」を作り、児童手当の拡充や「こども誰でも通園制度」など子育て支援の充実を図るとしています。この制度は令和 8 年度より開始予定で、財源のうち約 1 兆円を「公的医療保険」すなわち国保や後期高齢者医療保険、企業の健保組合、公務員の共済組合等が負担し、残り 1 兆 1 千億円を社会保障の歳出改革から捻出するとしています。</p> <p>令和 6 年 9 月の市国保運営協議会での説明では、新たに生じる「子ども・子育て支援金」の負担を考慮しなくても令和 11 年度には基金残高が不足するため、基金に余裕のある早い時期に税率改正、つまり値上げを目指す必要があるとしています。そのうえ令和 8 年度からこの「子ども・子育て支援金」の負担が加算されれば、国保税の大幅値上げは避けられないと考えます。</p> <p>国保は他の健保組合や共済組合より加入者の負担率が高くなっています。健保組合や協会健保、共済組合等</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>は雇用者と加入者が半額ずつ負担金を負担しているのに対し、国保は全額加入者が負担しているためです。さらに現在の国保の加入者は高齢者が多く医療費が多くなります。</p> <p>かつての国保は農業者や自営業者中心でしたが、現在は加入者の多くは退職後の高齢者、年金生活者です。若い世代の加入者も小規模自営業者や不安定雇用者が多いのが現状です。「国保は高すぎる。支払う限度を超えている」などの市民の声を多く聞きます。物価高騰に苦しむ中、大幅な値上げが実施されれば受診抑制等の発生も考えられます。</p> <p>今後、社会保障の歳出見直しも進められ、さっそく高額療養費の負担の限度額引き上げ等も計画されており、医療費の負担はさらに増加すると考えられます。今後の国保の運営の見通しについて、市長の見解をお尋ねします。</p>	
<p>「共生社会推進基本方針」に基づく取り組みについて</p>	<p>次に「共生社会推進基本方針」に基づく取り組みの進捗についてお尋ねします。「共生社会推進基本方針」は令和3年4月に策定され、その理念は、「市民の幸福追求・自己決定の権利が互いに保障され、市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関りを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会を目指す」としています。この基本方針に基づく取り組みについて、以下2点お尋ねします。</p> <p>1点目は、推進組織についてです。同基本方針は、この理念実現のため庁内に「共生社会推進本部」を設置し、さらに「共生のまちづくり」を市民運動として進めるため、「共生社会推進市民会議」を設置するとしています。この二つの組織の活動状況についてお尋ねします。</p> <p>特に後者の「市民会議」は、基本方針の理念を実現するためには、市民が相互に対話し、応援し合うことが不可欠であるとし、行政、議会、企業、市民団体等が参加し活動するプラットフォーム組織として令和4年4月に</p>	<p>市長</p>



質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>提案され、令和4年4月14日の総務委員会の資料によると、同年8月に設立、令和5年1月ごろ第一回会議を行うと予定されていました。</p> <p>市長も、令和4年～6年の3月議会所信表明でも、また定例会の市長諸報告でもたびたび同市民会議については、進捗を図ると表明されてきました。</p> <p>同市民会議の世話人会が、令和4年度には7回、令和5年度に1回開催され、また、令和5年度には委託事業として「対話カフェ」が8回、令和6年度は4回開催されています。世話会の開催はありません。</p> <p>地方から若い世代、特に女性が都市部へ出ていく理由の一つにその地域が共生社会に向かっていない、ジェンダー平等でないことが挙げられています。「共生社会の実現」は、すべてに人が自分らしく生きることのできる社会を目指すもので、人口対策・少子化対策が目的ではありませんが、結果として「共生社会」を目指さなければ若い世代から地域が見捨てられるということだと考えます。</p> <p>共生社会への取り組みは急務であり、市民のムーブメントが必要です。「共生社会推進市民会議」への市長の決意をお尋ねします。</p> <p>2点目は、共生社会実現の取り組みとしての「パートナーシップ宣誓制度」の進捗についてお尋ねします。</p> <p>同宣言制度は、「共生社会推進基本方針」の理念に基づき、令和3年12月に作られました。同性カップルや事実婚のカップルが同宣言を行えば、法的婚姻と同様の社会制度、福祉制度等が利用できることを目指すものです。市の職員はすぐに福利厚生制度等が適用になりましたが、民間の病院、企業、団体等への利用の広がりや今後の取り組みについてお尋ねします。</p> <p>また、市の制度である「新婚さんバックアップ事業」が、「パートナーシップ宣誓」カップルには適用になりませんが、見直すべきと考えますが、見解をお尋ねします。</p>	

通告順	10
-----	----

令和7年(2025年)2月13日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 17 番

真庭市議会議員 庄司 史郎

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
舗装長寿命化計画と市民要望の早期実現について	<p>市道の舗装の老朽化がいたるところで進んでおり、市民からの修繕要望も毎年多くの箇所が出てきていると思うが、現在の舗装長寿命化事業の予算では、遅々として進んで行かない状況にある。</p> <p>また、この事業については、各振興局の担当者の裁量によるところが大きく、市として全体像を把握したうえでの計画的な事業となっていないように思う。</p> <p>各振興局のその年毎に出てきたものをただ集約して行うのではなく、各振興局に事業量調査を行わせ、本庁建設課において集約・精査して、3年ないし5年の舗装長寿命化計画を策定し、それに基づいた予算を組んで事業実施していくようにすべきと考える。</p> <p>そうして行かないと、市民が強く望んでいる生活インフラである市道整備のスピード感ある対応は望めない状況のままとなると考えるが、市長の見解を伺う。</p>	市長
久世第二こども園(仮称)整備工事設計業務に係るプロポーザル審査について	<p>久世第二こども園(仮称)整備工事設計業務に係るプロポーザルを実施し、4社の応募があり委託業者として隈研吾建築設計事務所に決まったと聞いている。</p> <p>文教厚生常任委員会においてプロポーザルの詳細な審査結果(内容)について公表を求めたが、担当課からは出せないとのことであったと聞いている。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	なぜ、公表できないのか、その理由を市長に伺う。	
久世地域の公共施設の最適化について	<p>市長は9月定例会の市長諸報告の中で、北町公園にある久世体育館については、体育館機能のほか、防災や子育てなどの複合的な機能を備える新たな施設を公園内に整備することとし、久世体育館等を旧久世校地体育館等へ仮移転するとの報告があった。</p> <p>そこで、屋内スポーツを行う体育館機能としては、旧久世校地体育館を仮移転ではなく、ずっと使っていくということにしていけばいいのではないかと考えるが、新たな体育館がなぜ必要なのか、その理由を伺う。</p>	市長
真庭市地域づくり事業補助金交付規程の改正について	<p>真庭市地域づくり事業補助金交付規程において、補助対象経費に対する補助率が2分の1となっている食糧費、食材費についてであるが、物価の高騰により今までと同様の取り組みが厳しくなっている。また、物価高騰だけでなく食材を購入して調理することも、関係者の高齢化などにより活動が難しくなっている。</p> <p>飲食を伴う交流には参加者も多く、和やかに話も弾み地域のきずなを深めることに大きく寄与している。</p> <p>飲食に関してはいくばくかの個人負担はあってしかるべしとの考え方から、2分の1補助となっているが、この補助率を物価の高騰などを加味して、例えば3分の2とかに改正できないか市長の見解を伺う。</p>	市長
真庭ライフスタイルの実現とは	<p>第3次真庭市総合計画の策定にあたって、基本構想において、2040年までの目標として「真庭ライフスタイル(多彩な真庭の豊かな生活)の実現」としているが、市民になるほどと納得・理解してもらおう説明が難しい。</p> <p>真庭ライフスタイルの実現とは具体的に何がどう実現できるものなのか、市民の誰もが納得・理解できる説明を求める。</p>	市長

通告順	11
-----	----

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 3 番

真庭市議会議員 黒川 愛

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
いじめ対策、相談体制の充実を	<p>2024 年の文部科学省調査によると、いじめの認知件数は 732,568 件、生命や心身などに重大な被害が生じた疑いがあったり、長期欠席を余儀なくされたりするいじめの「重大事態」は 1,306 件で、いじめの認知件数、重大事態ともに過去最多です。</p> <p>被害に遭っているこども達への早急な支援が必要です。</p> <p>真庭市におけるいじめの現状について、発生件数や推移、認知してからどのように対応しているか、教育長にお伺いします。</p> <p>いじめについては、こども達が所属する学校での対策が求められ、学校、教育委員会の管轄と捉えられることが多いです。</p> <p>いじめが発生し、学校での解決が進まない場合や、解決しないまま卒業する場合があります。また、いじめで傷つくのは、こども達だけではなく、家族も傷つきます。そういった場合は、どこに相談に行けば良いのでしょうか。</p> <p>こども達を巡る環境が変化する中で、こども家庭庁では、いじめ防止や不登校対策について、教育委員会等が首長部局と連携することは重要だと考え、「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」、「学校外からのア</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>プローチによるいじめ解消の仕組みづくり」などに取り組んでいます。</p> <p>コミュニティスクールも進むなか、このような教育委員会と市長部局との連携による相談体制の仕組みづくりが真庭市に必要ではないでしょうか。</p> <p>文部科学省は、いじめの認知及び重大事態の件数が過去最多となったことを受け、いじめ防止対策の更なる強化等について、事務連絡も行っています。</p> <p>真庭市におけるいじめ対策について、相談窓口の設置などが必要と考えますが、市長、教育長の所見をお伺いします。</p>	
若年女性層の流出について	<p>少子高齢化が進む地方では、男女ともに若者が都市部へ流出してしまう問題があります。</p> <p>特に、若い女性が、男性よりもさらに多く出て戻らず、男女のバランスが崩れることで、次世代が育ちにくく、少子化が加速することが問題になっています。若年女性の流出です。</p> <p>選択肢の不足、男女の賃金格差や固定的な性別役割分担意識などが課題として挙げられています。</p> <p>何年も前から、この事は問題になっていますが、特効薬はありません。危機感を強く持つ自治体が、試行錯誤を重ねながら、取り組んでいます。</p> <p>先日、真庭市のSDGs 円卓会議では、高校生や専門分野の大人たちによる「ジェンダーレス、性別にとらわれない地域の未来」についての話し合いがありました。前向きでとても良い取り組みだと思いました。</p> <p>私は、このようにジェンダーについてオープンに話し、ジェンダーに関する違いを理解するとともに、ジェンダーギャップを埋めていくことは大切だと思っています。</p> <p>例えば、現在、真庭市の小中学校のトイレには生理用品が設置されており、児童生徒が必要な時に生理用品を利用できるようになりました。このような取り組みも前向きな一歩だと思っています。</p>	市長 教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>性別にとらわれず、すべての人の人権を尊重する態度を育むための教育について、真庭市の取り組みを教育長にお伺いします。</p> <p>また、先日お聞きした「一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所(島根県益田市)」の藤山浩さんの講演では、女性に特化した起業支援で定住をサポートする広島県三次市の取り組みが紹介されていました。</p> <p>私は、「女性が働きやすい、活動しやすい環境づくり」、「自由に過ごせる時間や空間づくり」も重要だと考えています。</p> <p>そのためには、こども園・保育園や放課後児童クラブの待機児童の解消、企業への働きかけ、スキルアップ・キャリアアップ、男性の育児休暇の取得などの支援なども大切だと思いますが、市長の所見をお伺いします。</p> <p>そのほか、若年女性の流出については、真庭市でも色々取り組まれています。人数や推移、課題、対応策について市長に所見をお伺いします。</p>	

通告順	12
-----	----

令和7年(2025年)2月10日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 19 番

真庭市議会議員 妹尾 智之

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
AEDについて	<p>現在、真庭市で管理しているAEDは、公共施設105か所と、貸出し用1台を合わせて106台とお聞きしています。設置場所は、民間施設を含め全国AEDマップでも確認できるということも聞いています。</p> <p>平成16年から一般市民のAED使用が認められて、私たち一般市民も使用することにより大切な命を救うというように意識が変わったと思います。</p> <p>皆さんもご存じのように、AEDの電極パッドは素肌に直接貼る必要があります。正しい位置にパッドを貼りつけることができれば、下着を外さなくても問題なく動作するそうです。</p> <p>しかし、ある調査では、救急隊が到着する前にAEDの電極パッドが装着された男性と女性で比較をしたところ、女性が大幅に低かったという結果が出たそうです。それは、女性にAEDの電極パッドを貼りつける場合、どうしても肌を露出してしまうと思うため、救命処置をする方が躊躇してしまうことがあるようです。</p> <p>人命に関わる1分1秒を争うような状況において、躊躇してAEDの使用が遅れてはならないと私は思います。AEDによる電気ショックが1分遅れるたびに、救命率が10%低下するとも言われています。そういった</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>事態が起こっても、ためらわずAEDが使えるように、最近ではAEDに三角巾を配備する自治体が増えてきています。三角巾を配備することで、幹部の止血や手足の固定、また傷病者が女性の場合は胸部を覆うこともできます。配備している自治体の中でも埼玉県朝霞市では、白い三角巾だと肌が透けてしまうとの市民の声に、オレンジ色の色つき三角巾を配備したそうです。</p> <p>そこでお尋ねします。AED使用時、特に女性への使用時に際し、プライバシーの配慮はできていますか。真庭市においても女性のプライバシーを保護するとともに、応急処置にも使える色つきの三角巾をAEDに配備するお考えはありますでしょうか。</p> <p>市長の御所見を伺います。</p>	
Lアラートについて	<p>「Lアラート」とは、災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤であります。平成23年6月の運用開始以降、多くの情報発信者・情報伝達者に活用されてきております。平成31年4月には全都道府県による運用が実現し、最近の災害においては、速やかに避難指示の発令状況等を配信するなど、災害情報インフラとして一定の役割を担っています。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>① Lアラートでは、避難情報入力において、各自治体でバラツキが指摘されています。わが真庭市として、どのような組織体制となっているのでしょうか。</p> <p>② 情報入力において、隣接地域との情報交換などを行っているのでしょうか。また、情報入力の手順などガイドラインのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>③ 都道府県と情報入力についてどのような取り決めとなっているのでしょうか。</p> <p>市長のご所見を伺います。</p>	市長



通告順	13
-----	----

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 4 番

真庭市議会議員 浅野 和昭

### 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
久世第二こども園(仮称)について	<p>現在、調査研究中であるため、本来であれば予算審査特別委員会で質問する内容か、あるいは差し控える内容かも知れませんが、市民から問い合わせがあり、真庭市にとっても重要案件である事から、内容に配慮を行ったうえで質問します。この一般質問の提出日が 2 月 13 日であることから、多少の行き違いがある事はご了承ください。</p> <p>令和 6 年 12 月 12 日に開催した文教厚生常任委員会で、先に設計の予算が議決されていた久世第二こども園の基本・実施設計が報告され、久世第二こども園は、真庭市のこども園としては異例の約 18 億円の建設費がかかると説明を受けました。</p> <p>委員会へはプロポーザルになる事などの事前説明がなかったため、設計業務のプロポーザル審査委員会の構成や応募した業者名と評価点について質問がありました。審査委員会の構成員は真庭市のホームページに一定期間掲載していたとの事で回答を得る事ができず、業者名や評価点についても回答を得る事ができませんでした。</p> <p>文教委員会では、このままでは調査研究を継続できないとしましたが、本年 1 月 24 日に再度委員会が開催され、執行部から審査委員会会長は真庭市健康福祉部</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>長、審査委員は真庭市総合政策部部長、真庭市総合政部総合政策推進監、真庭市産業観光部部長、真庭市建設部部長、真庭市建設部まちづくり推進監、真庭市園長会会長であったと公開されました。</p> <p>しかしながらその日の委員会でも応募した業者名と各評価点の公表はなく、2月18日に再度、文教委員会を開催する事になりました。</p> <p>本年1月30日、久世第二こども園整備工事設計業務に係る委託業務プロポーザル審査委員会設置要綱などについて、一般質問提出日に間に合うように開示請求を行いました。</p> <p>この要綱の中には「真庭市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象になります」と記載されていますが、「精査等に時間を要するため」として最大60日の期間延長が通知されました。</p> <p>こどもたちや保護者のためにも新たなこども園は必要ですが、詳細な情報を得る事ができなければ市民の代表として今後公正に審議する事ができず、ジレンマがあります。</p> <p>市長に伺います。</p> <p>行政として、常任委員会が求める業者名や、知的財産権に触れない評価点などの情報を公開せず、進める事についてどのようにお考えなのか所見を伺います。</p>	
真庭市立中学校の入学時の制服代の公費負担について	<p>真庭市立中学校の入学時にかかる生徒の制服購入代について、全国の自治体でも公立中学校の制服について公費負担の考え方が出てきていると聞き及んでいます。真庭市内の保護者からも入学時の物品購入費用が大きな負担になっていると聞きました。真庭市でも市立中学校で制服を指定するのであれば全額公費負担が望ましいのではないかと考えます。</p> <p>教育長に伺います。</p> <p>中学校入学時の制服代の公費負担についてどのようにお考えでしょうか。</p>	教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
国を愛する心と歴史・社会教育について	<p>歴史教科書の偏向教育に疑問を感じ、文部科学省教科書検定調整官の元へ勉強に行ったことがあります。</p> <p>学校で使用する教科書だけでは正しい歴史を理解する事は難しく、国を愛する心、日本人の誇りを学ぶ機会が少ないのではないかと危惧します。society5.0を迎え、世界はこれから更に繋がると思います。真庭市で育った子どもたちには、日本人としての正しい誇りを持って活躍してほしいと願っています。</p> <p>現在、大東亜戦争という日本政府公式の名称は、大戦の意義がわかりにくい太平洋戦争とアメリカに命名され、あるいは先の大戦と言いつたされています。</p> <p>大戦後、歴史教育を奪われて自虐史観がしっかり根付いていると言われていたと思いますが、日本人であるならば知っておくべき史実はたくさんあると考えます。</p> <p>ABCD包囲網は物価高に苦しむ現在の国内状況を考えればいかに大変なものであったかが理解できます。</p> <p>戦後、連合国軍最高司令官総司令部（通称 GHQ）が行ったウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム（通称（WGIP）は実に機能し、密かに行つたと言われる3S政策なども日本人として理解しておく必要があると考えます。</p> <p>また、歴史認識のみならず、日本にスパイ防止法がない事によって数万人規模のスパイが日本国内にいて言われています。同胞は北朝鮮に拉致され、未だに全員を取り戻すことができていません。</p> <p>歴史教育にもエコーチェンバー現象が起こり、国内では同調圧力も起こっていると感じています。</p> <p>ふるさと真庭を想う心と共に、国を愛する教育や、身近な社会情勢などの教育も行っていたらいいと考えます。</p> <p>教育長に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 真庭市独自で小中学生を対象にした、国を愛する日本人として誇りある教育を行う考えはないでしょうか。</li> <li>2 真庭市内の小中学生を対象にした、身近な社会情勢などの教育を行う考えはないでしょうか。</li> </ol>	教育長

通告順

14

令和 7 年(2025 年)2 月 13 日

真庭市議会議長 小田 康文 様

議席番号 8 番

真庭市議会議員 妹島 弘和

## 一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
市内事業者への事業継続支援を	<p>物価の上昇が止まらない。本年 1 月総務省発表の消費者物価指数を見ると、季節による変動幅の大きい生鮮食品及びエネルギーを除いた総合指数は、2020 年を 100 とした場合、2024 年は 108.4 に上昇している。</p> <p>また、政府は 2022 年 1 月から暫定的な措置としてガソリン補助金を導入していたが、2025 年 1 月 16 日に一部廃止とした。これにより全国平均でレギュラーガソリンが 185 円/ℓ となり、一般家庭をはじめ物流に大きな影響が出ている。</p> <p>国内の流通においてこの高騰した商品、サービスを最終的に負担するのは市民であるが、市内事業者も同様に原材料費の高騰とガソリン補助金廃止の影響を受けている。このままでは市内事業者の事業継続が危ぶまれる。</p> <p>そこで、</p> <p>①市内事業者の景況感をどう把握しているか。</p> <p>②市内事業者に対して、事業継続のための支援が今こそ必要ではないか。</p> <p>以上、2 点について、市長の見解を求める。</p>	市長
白梅総合体育館に空調設備の導入を	1 月 26 日、真庭スポーツ振興財団主催の「まにわ体育祭」が白梅総合体育館で開催された。当日午前 9 時の	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>気温は 1.3 度（久世アメダス）であったが、体育館の中は震えるような寒さであった。参加された市民の方から寒さ対策についての要望をお聞きした。</p> <p>白梅総合体育館では競技スポーツをはじめ、障がい者スポーツ、レクリエーション等で令和 5 年度は約 4 万人の方が利用している。夏季は参加者の熱中症を防ぎ安全を守る必要があり、冬季においては体を動かしやすい環境整備が必要である。</p> <p>さらに白梅総合体育館は避難所に指定されており、災害時、地域住民が安心して過ごせる環境を整備するため、アリーナの施設においても空調設備の設置が必須であると考えます。</p> <p>市長の見解を問う。</p>	
屋外運動施設のナイター照明の LED 化を	<p>市内のナイター照明のある屋外運動施設において、現在使用している水銀灯、メタルハライドランプ及びそれら安定器の生産がすでに終了している。</p> <p>屋内の体育館等の施設については LED 化が進んでいるが、屋外の運動施設については LED 化の計画もなく、市民がスポーツに親しむことが今後できなくなるのではないかと危惧する。屋外運動施設のナイター照明について LED 化を早急に進めるべきである。</p> <p>市長の見解を問う。</p>	市長